

あなたの力を地域のために

「地域の役に立ちたいけれど、何をすればよいか分からない」と
一歩を踏み出せないあなた。チャレンジしてみませんか。

手話通訳者

■養成講座

- ① 日本手話初級コース
- ② 日本手話専門コース
- ③ 日本語対応手話コース

市の手話通訳者登録試験の受験を考えている方のための養成講座です。各全41回。受講するには選考会(作文と面接)で合格する必要があります。

【次の要件をすべて満たす方】
市内在住・在勤▽18歳以上の聴者(耳が聞こえる方)▽①手話学習未経験または1年未満②手話学習3年程度【時】▽選考会Ⅱ

2月27日(火)午後1時から②2月24日(土)午前10時から③3月10日(土)午後2時から▽講座Ⅱ

①4月3日から毎週火曜日、午前10時30分から②4月3日から毎週火曜日、午前10時から③4月7日から毎週土曜日、午後1時30分から【場】いずれも総合福祉センター【定】①15人②③若干名(いずれも選考)

【申】①②2月16日(金)③3月2日(金)(いずれも必着)までに、往復はがきにコース名、住所(在勤の方は勤務先名と所在地も)、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、応募動機、返信用宛先を書いて、障害福祉課障害福祉第一係・内線1520へ

■手話通訳者登録試験
日本手話または日本語対応手

話の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに、手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、手話の読み取り、聞き取り手話表現、面接です。

【対】20歳以上の聴者(耳が聞こえる方)で市の手話通訳者養成講座修了者か同程度の学習経験のある方【時】日本語コース、日本語対応手話コースとも2月10日(土)午前10時から【場】総合福祉センター

【申】2月2日(金)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、受験コース(登録試験日本語コース)または「登録試験日本語対応手話コース」、手話学習の経歴、返信用宛先を書いて、障害福祉課障害福祉第一係・内線1520へ

学校支援ボランティア

市は、市立小・中学校で教育活動を支援する学校支援ボランティアを募集しています。主な活動は、学習支援(授業の指導補助・見守り、放課後の補習支援など)、環境整備活動(校舎・花壇等の整備など)です。

■登録説明会・入門講座

勉強が苦手な子どもとのコミュニケーションの取り方や、発達に課題がある子どもへの理解を深めます。全3回、1回のみ

の参加も可。登録は随時受け付けます。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

【時】①2月1日(木)午前10時～正午②2月8日(木)午前10時30分～正午③2月22日(木)午前10時～正午【場】女性総合センター【①】カウンセリング研修センター学習舎プレイブ室長・大熊雅士さん

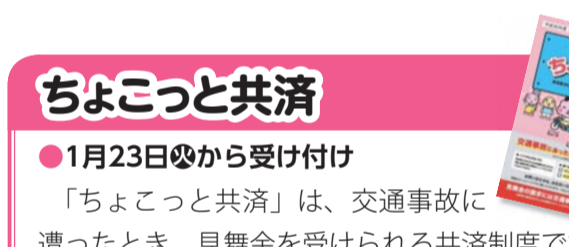
②東京成徳大学教授・中山哲志さん③市教育支援課職員ほか【定】各40人(申込順)【保】若干名(1歳～学齢前)

【申】1月10日(水)から電話か、氏名、年齢、電話番号、保育の有無を書いてEメールで、生涯学習推進センター☎(528)6872 📧shougai-suishin@city.tachikawa.lg.jp

緑化推進協力員募集

「地域の緑を増やし・育て・守る」ことを通じて、緑豊かなまちづくりに参加していただくボランティア組織「緑化推進協力員会」の会員を募集します。協力員は、花の育成と育てた花の地域への植え付け(年3回)、維持管理を行います。活動費は協力員1人につき年2千円を支給(各支部5万円が上限)。募集要件は次の通り▼【対象】

- 緑化推進に関心のある方
- ①自主的に応募する市民の方



緑化推進協力員会曙・高松支部の皆さん

②富士見・柴崎・錦・羽衣・曙・高松・栄町にお住まいで自治会から推薦を受けた方▼【任期】2年(平成30年3月～平成32年2月。再任も可)▼【応募方法】2月13日(火)までに①は電話または氏名、連絡先を書いてフ

直接、または郵送で公園緑地課緑化推進係(市役所2階78番窓口)内線2260 ☎(521)3020へ

立川市は平和首長会議に加盟しました

市は、1月1日付で平和首長会議に加盟しました。平和首長会議とは、世界の都市が国境を超えて連帯し、核兵器廃絶への道を切り開こうという趣旨に賛同する都市(自治体)で構成された機構です。広島市と長崎市が中心となり世界162か国、地域7514都市が加盟しています(平成29年12月1日現在)。

☎総務課・内線2593

ちょこっと共済

●1月23日から受け付け

「ちょこっと共済」は、交通事故に遭ったとき、見舞金を受けられる共済制度です。平成30年度の申し込みは1月23日(火)から受け付けます。くわしくは「広報たちかわ」1月25日号と同時配布するパンフレットをご覧ください。

☎生活安全課生活安全係 ☎(528)4376



成人おめでとうございます

20歳になると加入する制度や、利用できるサービスをご紹介します。

* 国民年金加入の手続きを

国民年金は、老後だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどの生活を保障してくれる大切な制度です。20歳の誕生月に、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が郵送されるので、市保険年金課または立川年金事務所に提出してください。後日、年金手帳と国民年金保険料納付書が郵送されます。

保険料は金融機関やコンビニエンスストアで納付できるほか、割引のある口座振替も利用できます。

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「納付猶予」など納付を猶予する制度もあります。

なお、20歳になる前に就職し、現在も厚生年金加入中の方は提出不要です。また、配偶者が厚生年金の加入者で、その方に扶養されている場合は「第3号被保険者」となりますので、配偶者の勤務先を通じて手続きを行ってください。

☎市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

* 20歳からの健康管理

●成人歯科健康診査 20歳以上の方は無料で年度に1回指定医療機関で受診できます【対】20歳以上の市民の方(歯科で治療中の方は除く)【申】電話または電子申請で健康推進課へ。指定医療機関で直接申し込みもできます。指定医療機関は市ホームページをご覧ください。

●子宮頸がん検診 2年に1度、子宮頸がん検診を受診しましょう▶【対象】受診日現在20歳以上の女性市民で、昨年度の市の子宮頸がん検診を受けていない方▶【検診内容】=頸部細胞診(医師の判断で体部細胞診も)▶【負担額】▷頸部=1,000円▷頸部と体部=2,000円(生活保護・住民税非課税世帯の方には費用の免除制度あり)

なお、平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで、平成30年4月20日現在立川市に住所がある女性には、6月に子宮頸がん検診無料クーポン券を郵送する予定です。

☎健康推進課(〒190-0011高松町3-22-9健康会館内) ☎(527)3272、電子申請は、市ホームページから「電子申請」で検索